令和５年５月１２日
内　　閣　　府

【概要書】

シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和５年５月
内　閣　府
外　務　省
防　衛　省

シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更について

本報告は、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成４年法律第７９号）第７条第１号の規定に基づき、変更に係る実施計画の内容を国会に報告するものである。報告の内容は以下のとおり。

【変更内容】
１　シナイ半島国際平和協力業務実施計画の２（１）国際平和協力業務の種類及び内容に、建設等に関する企画及び調整に係る業務を追加する。
２　同実施計画の２（４）シナイ半島国際平和協力隊の規模及び構成並びに装備に、要員を２名追加し、追加に伴う装備の規定の整備を行う。

以上